

## ごみ減量の取組み

(資料編 P50)

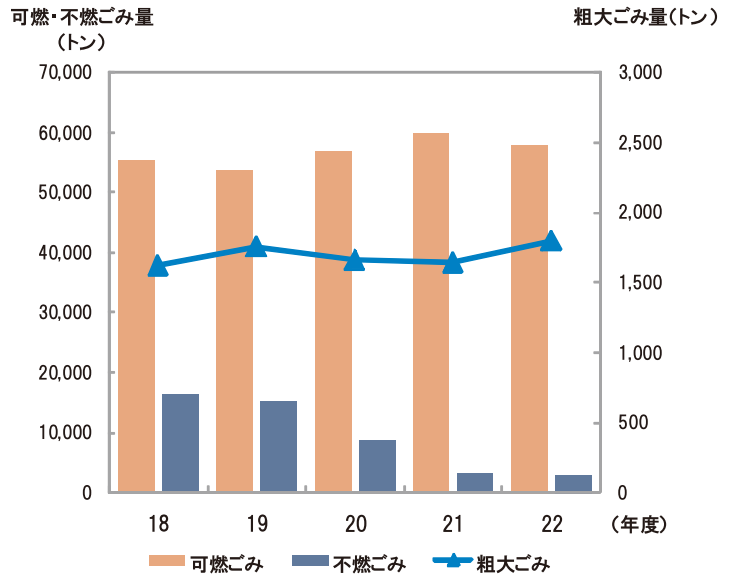
### 豊島区の現状

#### ● ごみ量の推移(区収集)

区で収集しているごみの量は、平成 21 年度と比較し、可燃ごみが 1,694 トン(約 3%)減、不燃ごみが 52 トン(約 2%)減、粗大ごみが 155 トン(約 9%)増となっています。

平成 20 年 10 月の廃プラスチックサーマルリサイクルによる分別変更から 2 年経過し、平成 22 年度においては、可燃、不燃とも微減となっています。

全体のごみ量としては、平成元年以降、減少傾向が続いています。

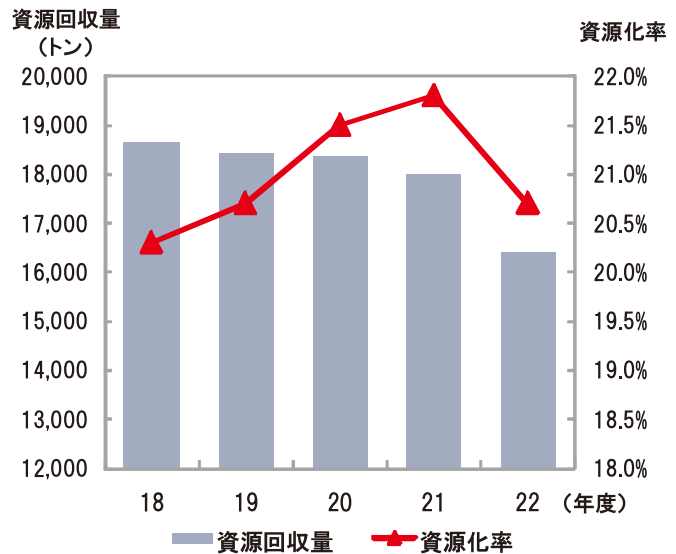


#### ● 資源回収量・資源化率の推移

資源回収量は、平成 21 年度と比較し、1,597 トン(約 9%)減となっています。

資源回収量はごみの減少傾向に伴い、近年減少傾向となっています。

※資源回収量は、平成 21 年度より事業系リサイクルと公園回収を除く。



## ● 主な施策の実施状況

### ● 資源持ち去り対策

近年、集積所に出された資源の不当な持ち去り行為が頻発していることから、平成 21 年 4 月に「豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例」を改正し、新聞・雑誌等の古紙やアルミかん等の資源物の持ち去り行為を禁止しました。

持ち去り行為を防止するため、午前 5 時から 11 時まで巡回パトロールを行い、持ち去り事業者等の情報収集と行為者への指導・警告を行っています。

さらに持ち去りを行い難い環境づくりを推進するため、集積所への「持ち去り行為厳禁」表示の取り付けや「持ち去り防止警告チラシ」の配付などを実施しています。



集積所に「持ち去り行為厳禁」の表示を順次取り付けています。

お近くの集積所に「持ち去り行為厳禁」表示の取り付けをご希望の方は、豊島清掃事務所までご相談ください。



排出する資源に区に出した物であることを明示することにより、持ち去りを防止します。

区民の皆様が資源を排出する際に、「持ち去り防止警告チラシ」を乗せて出すよう、ご協力をお願いいたします。

### ● 危機管理会議

ライフラインである清掃事業をつねに安全で安心な運営にしていけることが、環境負荷低減をめざす都市機能の構築につながります。このため平成 21 年 10 月に「清掃事業における危機管理プロジェクトチーム」を立ち上げ、他部署、豊島清掃工場も含め、災害時等における具体的行動等について会議を開催し、各部署の対応について共通認識を図り検討した結果、平成 22 年度においては、マニュアルを作成しました。

今後は、東日本大震災でわかった新たな課題についてマニュアルを整理し、さらには関係部署との連携を強めていく必要があります。

### ● 家庭ごみの排出実態調査

家庭から出されるごみの質や量などを把握し、区の施策に反映させるため、毎年実態調査を行っています。

平成 22 年度は、前年度からの調査項目に加え、新たに排出原単位調査と区民アンケートを実施し、より多角的に調査結果を分析することができるようになりました。今後もこのような調査を継続し、さらに精度を向上させることで、ごみ減量に効果的な施策展開をめざします。

	実績
集積所ごみの実態調査	1 回
家庭ごみの排出原単位調査	1 回
区民アンケート調査	1 回

### ● マンション資源集団回収

平成 20 年度から大規模マンションに対し、町会の実施する集団回収への参加を働きかけ、町会とマンションの交流を促進しつつ集団回収を拡大しています。参加マンション数、回収量は毎年着実に増加しています。

	実績
参加マンション数	30 棟
回収量(新聞・雑誌)	247.3t

### ● 分別収集計画

分別収集計画は 3 年ごとの改定となっており、平成 22 年度に見直しを行いました。改定にあたっては、平成 20 年 10 月の新資源回収事業の本格実施開始による資源回収量の変化や、平成 20 年度に改定した一般廃棄物処理基本計画を反映しました。容器包装回収のより一層の拡大に努める等、資源回収の充実につなげていきます。



## 今後の取組み

### ● 家庭ごみ・事業系ごみの排出実態調査

平成 23 年度はこれまでの基本的調査を継続的に行うことで調査方法の確立と経年データの蓄積を目指します。あわせて今後の事業系ごみ対策を視野に入れながら、事業系ごみの調査（組成、排出原単位）についても、調査フレームの確立を目指します。

### ● リサイクル・清掃審議会

さらなるごみの減量と資源回収の充実を目指した具体的施策の方向性を話し合うため第4期リサイクル・清掃審議会を開催します。審議会では学識経験者を委員として招くとともに、区議会議員、区民等の参加によって、区の実態に合ったリサイクル清掃事業を審議していただきます。

### ● システム評価(国の指針に基づいた、客観的評価)の推進

清掃事業移管から 10 年が経過し、新資源回収事業が次第に安定していく中で、新たにごみ減量施策を展開していくために、環境省が策定した「一般廃棄物処理システムの指針」に基づき、平成 20 年度に作成したシステム評価の有効性を十分に分析し検証した上で、改めて評価作成に着手します。

### ● 集団回収の充実

町会が自主的に古紙などの資源を回収する集団回収は、地域のごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティの活性化などの面においても重要な役割を果たしています。

担い手の固定化・高齢化・新聞購読世帯の減少などにより回収実績は減少傾向にありますが、リサイクル・清掃事業地域連絡会、町会清掃担当者との意見交換会等を通じて町会と区の連携を強化し、集団回収の充実にむけて取り組んでいきます。

